

平成 28 年 2 月 12 日

各 位

株式会社 北陸銀行

生命保険商品の取り扱い開始について

北陸銀行（頭取：庵 栄伸）は、このたび、生命保険 3 商品の取り扱いを平成 28 年 2 月 16 日（火）より開始します。

当行は最も身近な金融機関として、お客さまの様々なライフスタイルにお応えする保険商品のラインナップを揃え、豊かな暮らしづくりのサポートをまいります。

記

1. 新規取り扱い生命保険商品について

商品名	保険会社
プレミアジャンプ・年金（外貨建）	第一フロンティア生命保険株式会社
ロングドリーム GOLD	日本生命保険相互会社
やさしさ二重奏	明治安田生命保険相互会社

2. 「プレミアジャンプ・年金（外貨建）」について

項目	内容	
正式名称	年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）	
特色	(1) 一時払保険料を定額部分と変額部分に分けて運用する外貨（米ドル、豪ドル、NZドル建）の変額年金保険です。 (2) 運用期間は 5 年または 10 年から選択可能です。運用期間満了時には一時払保険料の 100%または 110%を外貨建で最低保証します。また変額部分で更なる運用成果の上乗せが期待できます。 (3) 解約返戻金額の円換算額がご契約時に指定した目標値（105%・110%～200%）に到達した場合、自動的に円貨で運用成果を確保し、受け取れます。	
最低一時払保険料	200 万円、20,000 豪ドル、20,000 NZドル、20,000 米ドル	
最高一時払保険料	5 億円相当額	
運用期間	豪ドル・ニュージーランドドル	5 年（0 歳～85 歳）
契約年齢（満年齢）	米ドル・豪ドル	10 年（0 歳～80 歳）
保険料払込方法	一時払のみ	

主なリスクについて

- ・為替相場の変動、定額部分についての市場価格調整、変額部分についての価格変動、

解約の際に解約控除率がかかることなどの理由により、年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、円貨に換算した当初の一時払い保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- ・詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

費用について

ご契約締結時の費用	なし
保険契約関係費（定額部分）	直接負担していただく費用はありません
保険契約関係費（変額部分）	特別勘定の資産総額に対して年率 1.85%
資産運用関係費（変額部分）	投資信託の純資産総額に対して年率 0.20%（税抜き）
解約控除率	基本保険金額に経過年数別の解約控除率 運用期間 5 年：5.0%～1.0% を乗じた金額 運用期間 10 年：10.0%～1.0% を乗じた金額
年金支払期間中の費用	受取年金額に対して 0.4%（円貨で受け取る場合は 0.35%）
通貨を換算する場合の費用	保険料を円貨でお払い込みいただく場合や、解約返還金額を円貨でお受け取りになる場合の為替レートは、為替手数料として TTM との差額（50 銭）を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。

3. 「ロングドリームGOLD」について

項目	内容	
正式名称	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 （米ドル建・ユーロ建・豪ドル建）	
特色	(1) 積立金を複利運用する外貨建一時払終身保険です。 (2) あらかじめ目標値を指定しておけば、契約日から 1 年経過した日以後、解約返戻金の円換算額が目標金額に到達したとき自動的に円建終身保険に変更します。 (3) 健康状態や職業に関する告知が不要です。	
基本保険金額 （一時払保険料）	最低	10,000 米ドル（1,000 米ドル単位） 10,000 ユーロ（1,000 ユーロ単位） 10,000 豪ドル（1,000 豪ドル単位） 円入金特約付加の場合 100 万円（10 万円単位）
	最高	円換算額 7 億円（日本生命所定の為替レートで計算）
積立利率保証期間	10 年（10 年ごとに積立利率を更改）	
契約年齢（満年齢）	15 歳～85 歳	
保険料払込方法	一時払のみ	

- ・詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

4. 「やさしさ二重奏」について

項目	内容
正式名称	5年ごと利差配当付介護終身年金保障保険
特色	(1)死亡保障が一生継続します。万一の場合には、一時払保険料を上回る死亡給付金をお受け取りいただけます。 (2)所定の要介護状態に該当した場合、その後の状態にかかわらず、一生にわたり年金をお受け取りいただけます。また、介護終身年金は公的介護保険制度に連動してお支払いするため、ご請求の際にわかりやすい支払事由となっています。 (3)解約返戻金を活用することで、急な資金準備にも対応いただけます。
介護終身年金年額	12万円～1,000万円（1万円単位）
契約年齢	40歳～80歳5カ月
保険料払込方法	一時払のみ
告知・診査方法	告知書扱・個人健康診断書扱・嘱託医扱（診査医扱）

・詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

【本件に関する照会先】 営業推進部 リテール推進室 金融商品推進G TEL 076-423-7111

保険商品に関する留意点

●保険商品は預金ではありません。また元本の保証はありません（預金保険の対象ではありません）。●当行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません（当行はお客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います）。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。●引受保険会社が経営破綻した場合、生命保険契約者保護機構により保護措置が図られますが、一時払保険料の最低保証金額、死亡保険金額、積立金額、解約返戻金および将来の年金額等が削減されることがあります。●当行が募集する個人年金保険・終身保険は、商品により、契約時費用ならびに解約時の解約控除が必要となり、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、運用成果確保時費用、年金管理費、外国為替手数料などの手数料がかかる場合がありますが、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。●変額個人年金保険は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減に繋がるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金は既払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。●外貨建ての保険では、為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金が既払保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。●保険商品によっては、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります（具体的には中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります）。●個人年金保険・終身保険を中途解約した場合には、運用実績・市場価格調整・契約初期費用・解約控除等により、解約返戻金は払込保険料を下回ることがあります。●当行では取扱中の保険商品はクーリング・オフ制度の対象となります。●保険契約にご加入いただくか否かが、当行の他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●保険業法の規定により、お客さまのお勤め先によっては、保険商品をお申し込みいただけない場合があります。●保険料を借入金で調達した場合、運用実績等によっては解約返戻金が借入元利金を下回り、借入元利金を返済する事が困難になる事があります。よって、一時払保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みはお取り扱いできません。●ご検討にあたっては、専用のパンフレットや「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」（変額年金保険の場合はこれに加えて「特別勘定のしおり」）を契約前に必ずお読みいただき、十分内容をご確認願います。●商品のご検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。詳しくは窓口までお問い合わせください。